

令和6年度 HIV・性感染症 に関する検査事業について

令和7年2月6日
仙台市保健所感染症対策課

ちゃんと
知れば、
安心



HIV・STI(性感染症)は
早期発見が大切です

1 医療機関検査事業

近年の梅毒等性感染症患者の増加を受け、希望する方がより検査を受けやすい環境を整え、感染の早期発見と速やかな治療につなげることを目的として、市内医療機関と連携したエイズ・性感染症の検査事業を開始した。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 実施期間 | 令和6年6月1日（土）～ |
| 2 | 協力医療機関 | 市内医療機関12カ所
※ 事業開始当初は11医療機関であったが10月より新たに1医療機関からご協力が得られた。 |
| 3 | 検査項目 | H I V、梅毒、クラミジア
※ H I Vおよび梅毒は必須、クラミジアは任意 |
| 4 | 検査料金等 | 有料（1,000円）・記名 |

気軽に検査！

定額**1,000円**

（血液検査）



▶ 検査の結果 ◀

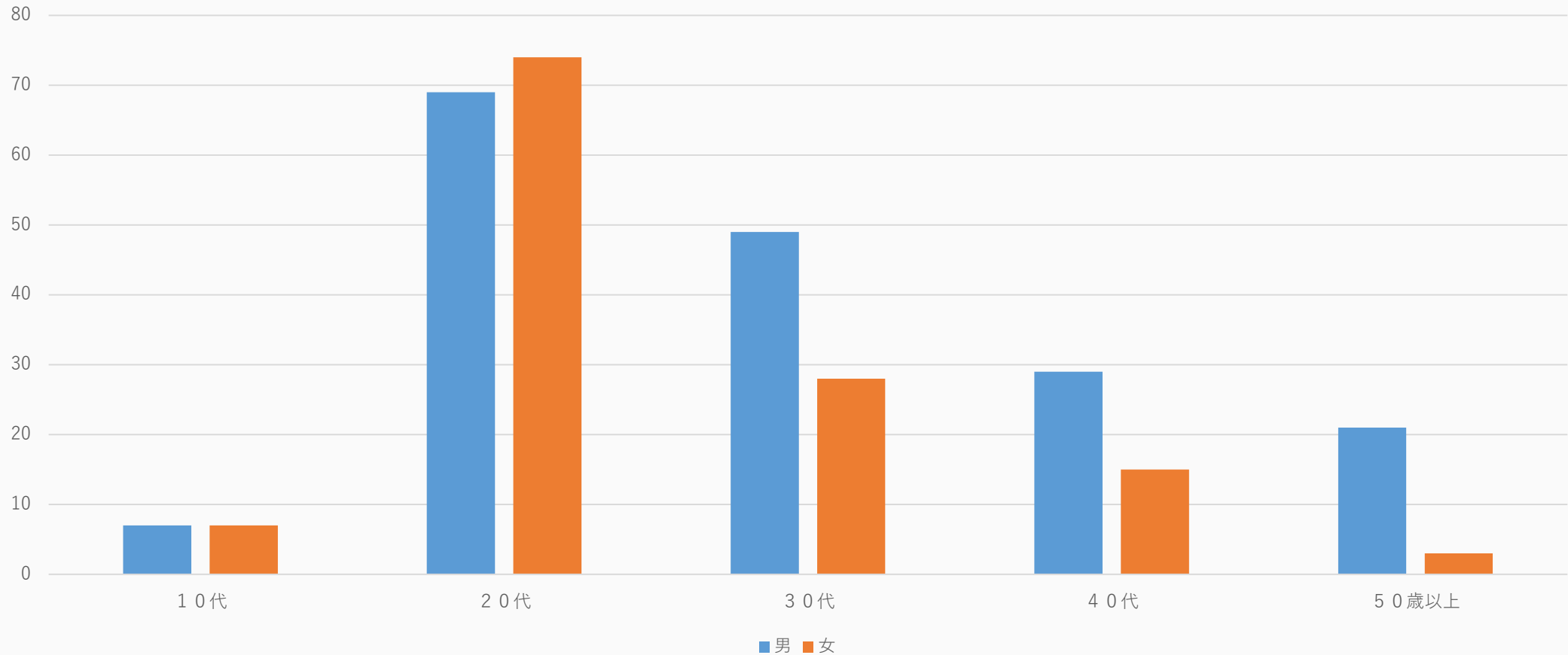
治療が必要な場合は、
そのまま治療移行することが
できます（保険適用）

（周知イラスト）

1 医療機関検査事業

5 検査実施状況 令和7年2月5日時点で約720名が申し込み、
令和6年11月30日までに306名が受検している。

(参考) 受検者の性別ごとの年代分布



1 医療機関検査事業

6 今後に向けて

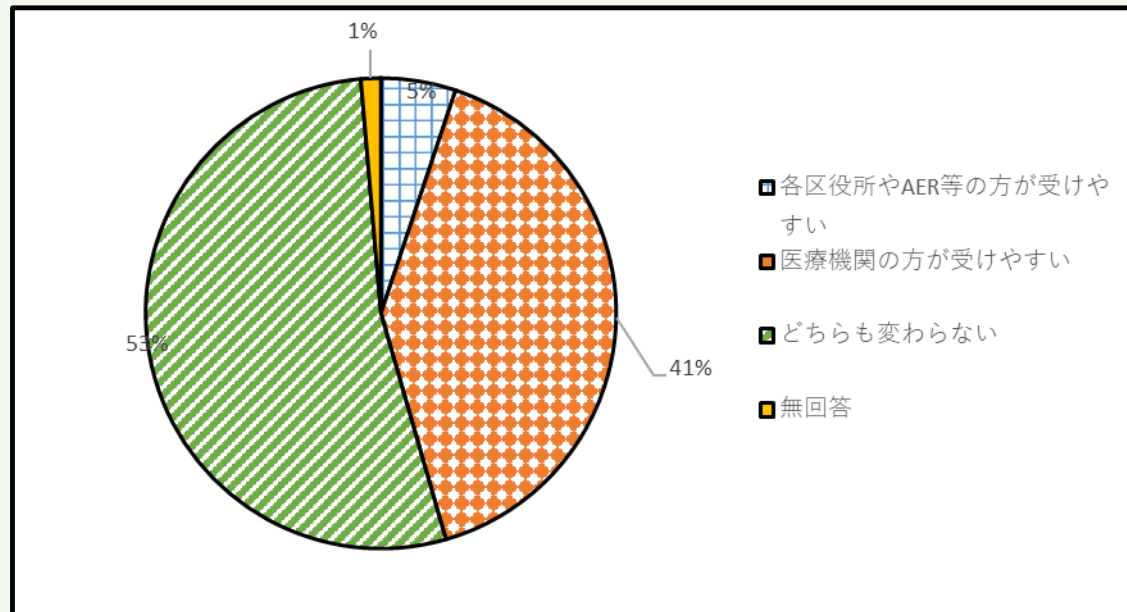
当該検査の受検者を対象にアンケートを実施したところ、一定数医療機関検査に限定したニーズがあることや、地理的・時間的なアクセスを重要視している傾向が確認された。

引き続きこれらの市民ニーズや国の特定感染症予防指針の改正を踏まえた実施体制の検討を行う。

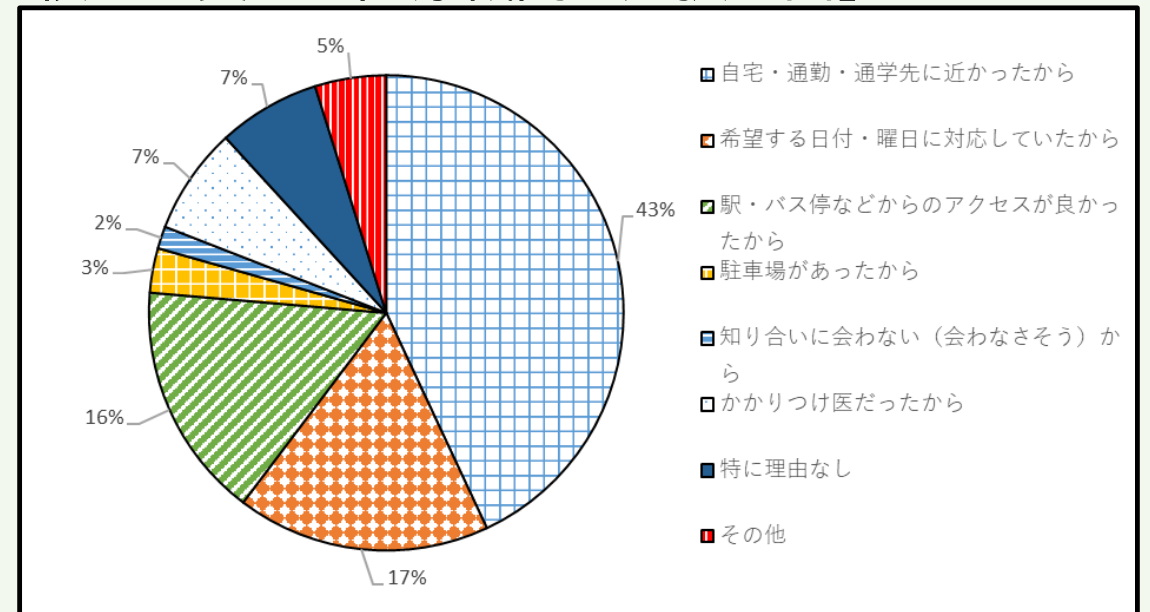
(アンケート結果抜粋①) 検査の選択理由等について(n=292)

※ 令和6年11月末時点

「どの検査が利用しやすいか」について



「検査を受けた医療機関の選択理由」について



2 イベント検査

1 HIV検査普及週間

開催日：令和6年6月8日（土）

会場：青葉区保健福祉センター

受検者数：39件（梅毒陽性 4件）

2 男性限定検査

開催日：令和6年10月12日（土）

会場：青葉区保健福祉センター

受検者数：36件（陽性者なし）

3 世界エイズデー

開催日：令和6年11月16日（土）

会場：仙台市役所

受検者数：51件（梅毒陽性 2件）

【検査会場の様子】

待合スペース



青葉区
保健福祉センター



検査室



採血室

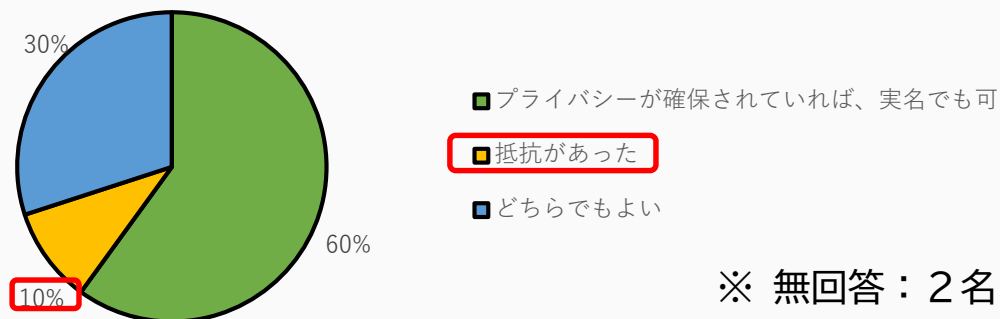


2 イベント検査

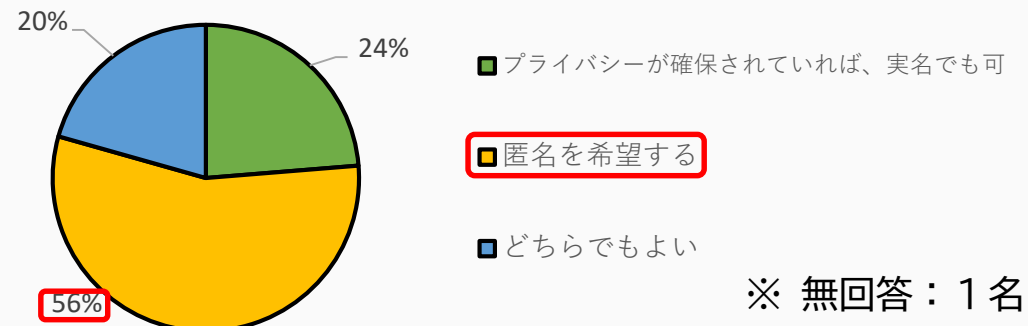
(アンケート結果抜粋②) イベント検査と医療機関検査事業に係る市民ニーズの比較

(1) 「実名検査」について

① 医療機関検査事業受検者(n=290)

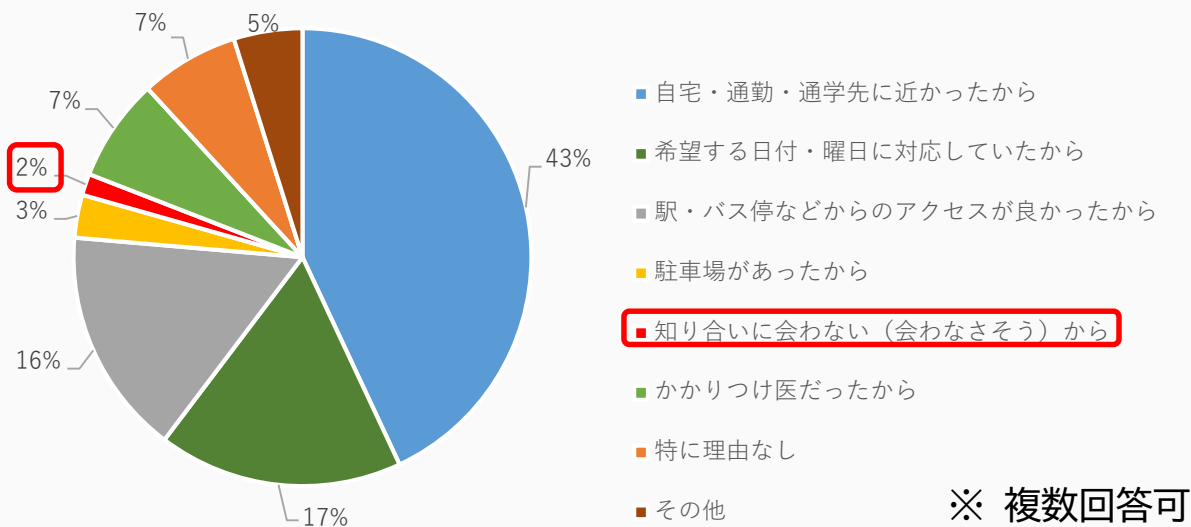


② イベント検査受検者 (n=97)

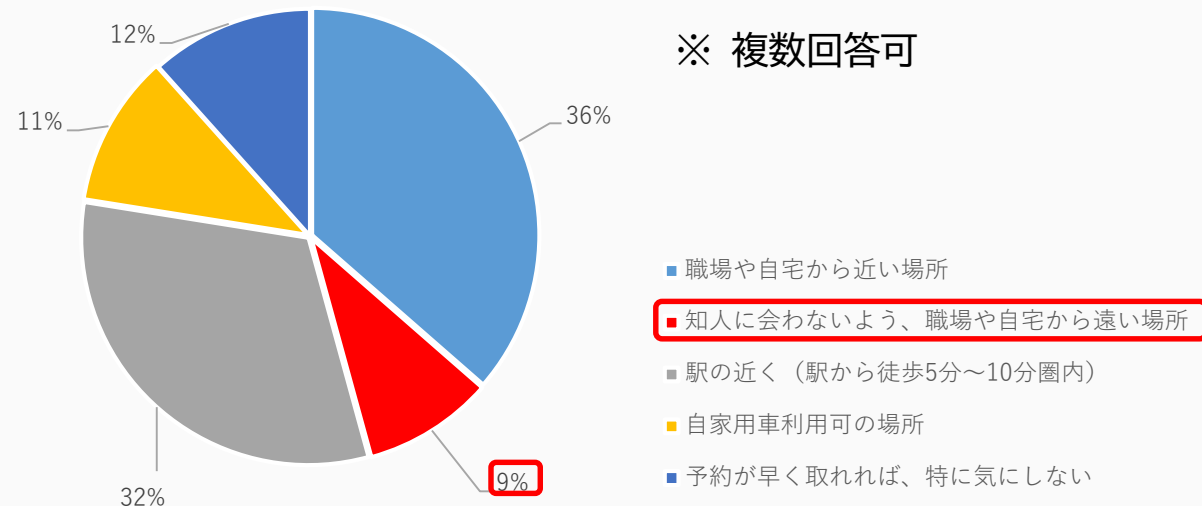


(2) 「当該検査会場を選択した理由」について

① 医療機関検査事業受検者(n=292)

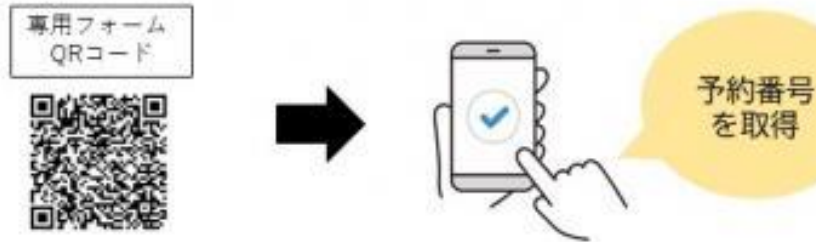


② イベント検査受検者 (n=98)



HIV・梅毒 医療機関検査 検査までの流れ

STEP1 専用フォームから検査希望を申請し予約番号を取得します。

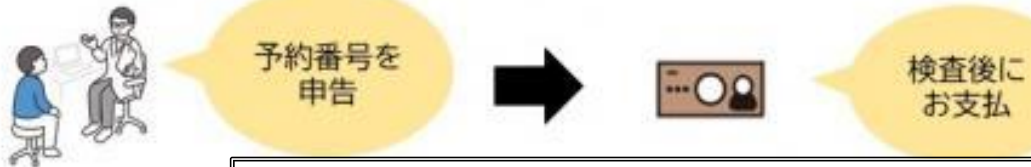


STEP2 お客様毎に発行する「予約状況確認ページ」※にアクセスし、検査可能な医療機関一覧からご希望の医療機関を選択し、ご自身で予約してください。



※「予約状況確認ページ」は専用フォームに登録いただいたメールアドレスに、リンク先をお知らせいたします。

STEP3 医療機関で受検される際に予約番号をお申し出ください。記名・1000円で検査できます。



検査申込電子申請フォームを活用したアンケートの工夫を行い、より効果的な市民意向の把握にも努める。
(令和6年10月より検査申込フォームにKINTONEを導入)

3 平日日中・夜間休日検査

新型コロナウイルス感染症発生に伴い一時休止していたが、順次再開し、令和6年6月より、各区保健福祉センターやAER、健康相談所興生館において下記の通り新型コロナ発生以前と概ね同様の体制で検査を実施している。

曜日	月	火	水	木	金	土
開催頻度	月2回		月1回		月2回	月1回
会場	青葉区・ 泉区	青葉区・ 太白区	若林区	宮城野区	(4月～6月) 健康相談所 興生館 (7月以降) AER5階	健康相談所 興生館
時間帯	午前・午後		午前	午前	夜間	午後

4 令和7年度に向けて

特定感染症予防指針の改正を踏まえ、検査相談体制の充実に取り組む。

第7回厚生科学審議会感染症部会エイズ・性感染症に関する小委員会（令和6年6月18日）

【資料1】（次期エイズ予防指針の改正に向けた検討について）抜粋

◎ U=Uについて

- ・「U=U」（「Undetectable：検出限界値未満」＝「Untransmittable：HIV感染しない」）の文言を記載。
- ・表現は、「HIVは、治療によりウイルス量を一定基準値未満に抑え続けられていれば、他者に感染することはない」とする。

◎ 暴露前予防

- ・抗HIV薬の暴露前予防投与が有用であると報告されていること、曝(ばく)露前予防投与を行うには、定期的なHIV検査、その他性感染症の検査等服薬者の健康状態の観察が重要であることについて記載。
- ・国は、これらの人々に対する曝(ばく)露前予防投与に関して研究を引き続き推進する必要があることを記載。

4 令和7年度に向けて

特定感染症予防指針の改正を踏まえ、検査相談体制の充実に取り組む。

第7回厚生科学審議会感染症部会エイズ・性感染症に関する小委員会（令和6年6月18日）
【資料1】（次期エイズ予防指針の改正に向けた検討について）抜粋

◎ 郵送検査（検査体制）

- ・ 保健所における検査・相談業務について、受検者の利便性を考慮し、夜間・休日等の時間帯に配慮した検査や迅速検査を実施することや、一定の検査・相談件数を確保する等の観点から、医療機関・検診施設等に外部委託することや郵送検査の活用の検討など、検査の利用機会の拡大に向けた取組を促進していくことが重要である旨記載。
- ・ 「3 郵送検査」を「3 検査の利便性の向上」へ変更し、国は、検査の利用機会を拡大に資するため、利便性をより高めるような新たな検査機会や手法の可能性を検討していくことが重要である旨記載。保健所等は、個別施策層を含む国民に対して広く検査機会を提供するための方法として、検査・相談の外部委託や郵送検査等の活用を検討する旨記載。